

にほんごりかいりょくしんこくひょう
日本語理解力申告票

さくせいび ねん がつ にち
作成日 年 月 日

じぎょうしゃ かた たんとうしゃ ふく さくせい じぎょうしゃ かた し じ がいこく かた こじん じゅこう
事業者の方(担当者を含む)が作成してください。または、事業者の方の指示によらないで、外国の方が個人で受講しよ
うとする場合には、本人が作成してください。

- 1 受講者氏名を右枠に記入してください。
- 2 受講者の日本語の理解力について、下記番号①から⑤までのうち、**当てはまるもの1つ**に○をつけてください。
つけた○に応じて受講条件を確認してください。受講条件が **整えられない場合**、お申し込みいただいた講習等は **受講することができません**。

しんこくらん 申告欄	ばんごう 番号	りかいりょく 理解力	じゅこうじょうけん 受講条件
	①	・ 講習で使われるテキストの内容は、日本語のままで、読んで、聞いてわかる。	なし
	②	・ 専門用語にフリガナがあればその意味も日本語でわかるし、その上で講習で使われるテキストの内容は、日本語のままで読んで、聞いて、わかる。(N2相当)	通訳者の配置(※1)又は 事前テキストの送付(※2)
	③	・ 日本語のテキストの内容を読んで十分理解することはできないが、専門用語を解説する日本語か母国語の補助教材があれば、日本語の講義を聞いてわかる。(N3相当)	通訳者の配置(※1)又は 事前テキストの送付(※2)
	④	・ 基本的な日本語はある程度理解できるが、日本語のテキストは読めず、理解することができない。 ・ 専門用語については、母国語等で説明を受ければ日本語の講義を聞いてある程度はわかる。(十分にはわからない)(N4、N5相当)	通訳者の配置(※1)
	⑤	母国語の通訳者がいないと日本語の講義はわからない	通訳者の配置(※1)

(N1～N5は日本語能力試験認定レベル)

- 3 受講者の日本語能力の参考となる資格があれば書いてください(日本語能力試験N4認定など)
-

- 4 作成者 職 氏名(事業者の方が作成される場合) ※受講者 本人が作成の場合は記入 不要です。
-

(※1)通訳者の配置(学科・実技とも)受講中は全時間同席が必要です。

(※2)事前テキストの送付 返信用レターパック(宛先を記入のこ)をご送付ください。(窓口でのお渡しはできません)

【注意 事項】申告 内容に虚偽のないしは実際との不一致が確認されたときは、講習は継続できません。

例:通訳者の配置が必要であるにもかかわらず、不要な場合として申告した 等

さんこう
<参考>

にほんごのりまけんにてい よやく
日本語能力試験認定レベル(要約)

レベル	のりまけんにてい めやす 能力認定の目安
N1	幅広い場面であつかわれている日本語を理解することができる。
N2	日常的な場面であつかわれる日本語を理解でき、幅広い場面であつかわれている日本語をある程度理解することができる。
N3	日常的な場面であつかわれる日本語をある程度理解することができる。
N4	基本的な日本語を理解することができる。
N5	基本的な日本語をある程度理解することができる。